

2018. 4. 19<計1枚>

京都大学記者クラブ加盟各社 各位

立命館大学広報課

**立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター主催
映画「憲法を武器として－恵庭事件 知られざる 50 年目の真実」上映会および
ゲスト対談 開催**

国際平和ミュージアム平和教育研究センター(※1)は、下記のとおり、映画「憲法を武器として－恵庭事件 知られざる 50 年目の真実」(※2)の上映とゲスト対談を開催いたします。

本作は、1962(昭和 37)年 12 月、北海道恵庭(えにわ)町にある陸上自衛隊・島松演習場のすぐそばで酪農を営む兄弟が、長年に渡る戦闘機や大砲の騒音による乳牛への影響や家族への健康被害を抗議してきたにもかかわらず無碍にされ、実力行使として自衛隊の通信線を切断した事件(恵庭事件)と、その後 3 年半で 40 回の公判が開かれた裁判(恵庭裁判)を描いた作品です。裁判では検察が被告である兄弟を自衛隊法違反で起訴し、弁護側は自衛隊が憲法 9 条に違反していると主張し争いました。1967 年 3 月 29 日の判決は被告を「無罪」としましたが、裁判所は自衛隊に対する憲法判断について言及せず、「肩すかし判決」とも言われました。

ゲスト対談には、本作監督の稲塚秀孝氏と恵庭裁判に関わった弁護士の内藤功氏をお迎えします。判決から 50 年目に公開された本作の上映を通して、自衛隊と日本国憲法について、改めて考えるきっかけとなることを願っています。

記

開催日 : 2018 年 5 月 2 日(水)

会場 : 立命館大学衣笠キャンパス 創思館 1 階 カンファレンスルーム

スケジュール : 14:30～ 1 回目上映

16:30～ 監督・稲塚秀孝氏と弁護士・内藤功氏による対談
進行 君島東彦(本学国際関係学部教授)

18:00～ 2 回目上映

入場料 : 無料 ※予約不要

主催 : 立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター

後援 : 京都平和委員会

※1 平和教育研究センター

これまでの国際平和ミュージアムの活動の蓄積を踏まえ、博物館として行なうべき調査研究活動を更に促進することを第一義とし、教学理念である「平和と民主主義」に基づく「大学立平和博物館」として特色ある調査研究を行い、当館の教育・研究機能の発展に寄与することを目的として、2016 年に開設。

※2「憲法を武器として－恵庭事件 知られざる 50 年目の真実」

2017 年/日本/108 分 監督 稲塚秀孝/製作・配給 タキオンジャパン

以上

●取材・内容についてのお問い合わせ先

立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター 担当:西山・加藤

TEL. 075-465-8354/075-465-8151(代表)